

公立学校情報機器整備事業計画

横芝光町教育委員会

令和6年5月

【別紙1】

横芝光町公立学校情報機器整備事業計画

横芝光町教育委員会

1 端末整備・更新計画

(1) 端末整備予定数

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	1,428	1,373	1,347	1,303	1,258
② 予備機を含む 整備上限台数	1,642	1,578	1,549	1,498	1,446
③ 整備台数 (予備機除く)	0	0	1,347	0	0
④ ③のうち基金 事業によるもの	0	0	1,347	0	0
⑤ 累積更新率	0	0	100%	103%	107%
⑥ 予備機整備台数	0	0	202	0	0
⑦ ⑥のうち基金 事業によるもの	0	0	202	0	0
⑧ 予備機整備率	0	0	15%	0	0

(2) 端末の整備・更新の考え方

令和2年度に導入した1人1台端末が整備から5年以上が経過する令和8年度に更新を検討している。

(3) 更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について

学校で校務用端末、1人1台端末の配付を受けていない職員、指導主事用に必要な台数を算出し、ライセンスや保守契約の費用を確保して、必要に応じて再利用する。

年間の故障率から必要とされる予備機の台数と整備される予備機の台数に差がある場合は、旧型の1人1台端末を予備機として活用する。残った1人1台端末については、初期化した状態で町の業務で活用できる部署があれば譲渡し、最終的に残ったものについては、業者に依頼して、再資源化する。

横芝光町公立学校情報機器整備事業計画

横芝光町教育委員会

2 ネットワーク整備計画

- 1 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合（％）
今後調査を予定している。

- 2 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール
 - (1) ネットワークアセスメントによる課題特定スケジュール
令和6年度中に、課題のある学校について課題の特定を完了させる。

 - (2) ネットワークアセスメントを踏まえた改善スケジュール
ネットワークアセスメントの結果を踏まえ、令和7年度中に順次改善策の検討を開始し、対象校における改善策を完了させる。

【別紙3】

横芝光町公立学校情報機器整備事業計画

横芝光町教育委員会

3 校務DX計画

○提言

・「GIGA スクール構想の下での校務の情報化に関する専門家会議」（令和5年3月）

・「教師を取り巻く環境整備について緊急的に取り組むべき施策（提言）」

～教師の専門性の向上と持続可能な教育環境の構築を目指して～

（令和5年8月中央教育審議会初等中等教育分科会質の高い教師の確保特別部会）

○チェックリスト

・「GIGA スクール構想の下での校務DX化チェックリスト」（令和5年9月）

※点検やチェックリストによる自己点検の結果を踏まえつつ、チェックリストに示されている、教育委員会及び学校が教育DXを推進する際に取り組むことが望ましい項目を実現する上で障害となる課題や、その解決策を具体的に記載すること。

ラウドツールを活用した教職員間の情報交換

クラウド環境を活用した校務DXの積極的な推進

- 1 教職員間の情報共有や連絡にクラウドサービスを活用している
- 2 児童生徒・保護者への各種連絡にクラウドサービスを利用している

校務処理の負担軽減

校務支援システムを活用した校務

- 1 校務支援システムでの調査・アンケート等を実施している
- 2 教育委員会からの通知等を校務支援システムを活用することによりペーパーレス化の推進

学校と保護者間の連絡手段のデジタル化

- 1 児童生徒の欠席、遅刻、早退連絡についてクラウドサービスを利用している
（PC、モバイル端末からの受付と集計）
- 2 保護者への連絡についてクラウドサービスを利用している

横芝光町公立学校情報機器整備事業計画

横芝光町教育委員会

4 1人1台端末の利活用に係る計画

(1) 1人1台端末をはじめとする ICT 環境によって実現を目指す学びの姿

ICT 環境において実現を目指す小中学校の学びの姿は、情報教育を中心に据え、生徒たちが情報の取捨選択やデジタルスキルを磨く環境を整備します。プログラミングや情報リテラシーを基盤とした授業が展開され、デジタルツールを活かした創造的な学習が進むことで、児童・生徒は問題解決力や発想力を養います。オンライン学習プラットフォームや協働ツールを活用し、生徒たちが時空を超えて共同で学び、情報を共有できるようなコミュニティを築きます。データ分析や AI を活用して教育効果を評価し、調整することで、効果的な情報教育を実現します。これにより、未来の社会で必要な情報活用能力を身につけ、グローバルな競争社会に適応できる教育環境を整備します。

(2) GIGA 第1期の総括

1人1台端末を導入し、教室での活用に力を入れてきた。校務支援システムも導入してペーパーレス化も推進してきたが、紙資料が重宝されている部分もあるので、より一層教育 DX を推進していきます。

また、1人1台端末の導入で活用が一気に進むと思われたが、各学校で活用に格差があるように思えました。

教職員をサポートするためにも各学校へ ICT 支援員を派遣し、授業支援や校内研修等を実施し、ICT を活用した教育活動の充実を図ることができました。

GIGA 第2期の導入にあたって、情報活用能力の育成を前面に出した授業改善を小中学校に指導していく。町内で活用の進んでいる学校を研究指定校として、授業参観を定期的に実施したりするような取組も検討中であります。

(3) 1人1台端末の利活用方策

○「1人1台端末の積極的活用」

	項目(課題)	対策
①	毎年度 ICT 研修を受講する教員の率を 100%	ICT 支援員による研修会等を開催し、教員全員が受講できるようにする。
②	1人1台端末を週3回以上活用する学校の率を 100%	校長会議等にて、最低週3回以上の活用を指導し、1人1台端末の促進を促す。
③	デジタル教科書を実践的に活用している学校の率を 100%	検討中

○「個別最適・協働的な学びの充実」

	項目(課題)	対策
①	児童生徒が自分で調べる場面において1人1台端末を週3回以上使用させている学校の率を 100%	端末の活用について校長会をとおして授業改善の通知を出し、授業改善についての理解促進を図る。 また、各学校に ICT 支援員を派遣し、教員及び児童生徒へ端末の積極的な活用を促す。
②	児童生徒が自分の考えをまとめ、発表・表現する場面において1人1台端末を週3回以上使用させている学校の率を 80%	
③	教職員と児童生徒がやりとりする場面において1人1台端末を週3回以上使用させている学校の率を 80%	
④	児童生徒同士がやりとりする場面において1人1台端末を週3回以上使用させている学校の率を 80%	
⑤	児童生徒が自分の特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組む場面において1人1台端末を週3回以上使用させている学校の率を 80%	

○「学びの保障」

	項目(課題)	対策
①	検討中	検討中。

横芝光町公立学校情報機器整備事業計画

横芝光町教育委員会

5 その他

--

※下記のオプトアウトの条件にあてはまることを確認し、具体的な内容を記載のこと

【共同調達に参加する必要があることとなる条件（オプトアウトの条件）】

- 1 高度な教育を行うため、最低スペック基準を上回るスペックであって、かつ、共通仕様書に定めるスペックより高いスペックの端末を導入する必要があること。
- 2 共通仕様書に定めるスペックより低いスペックであって、かつ、最低スペック基準を満たすスペックの端末を導入する必要があること*。
- 3 地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の19第1項の指定都市又はこれと同等以上の人口規模を有する市町村であること。
- 4 令和6年度においては、同年度の途中で学校現場での調達端末の運用を開始する必要がある等、やむを得ない事情があること。
- 5 都道府県が行う調達に係る契約が、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令372号）第4条に該当すること。
- 6 ある年度において、上記5点のいずれかに基づき共同調達に参加しないこととした調達設置者を除く調達設置者の中で、あるOSの端末の調達を予定する唯一の調達設置者であること。